

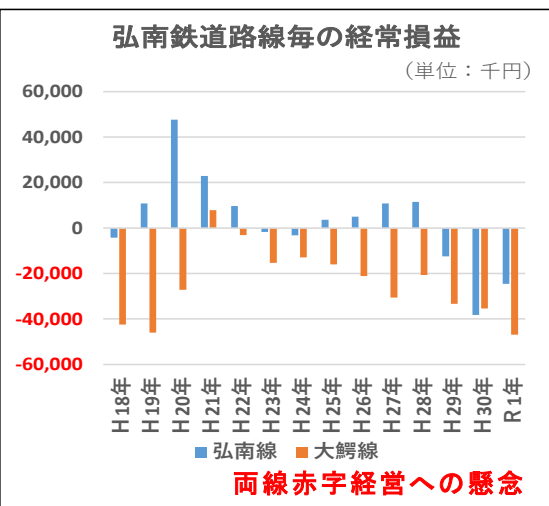
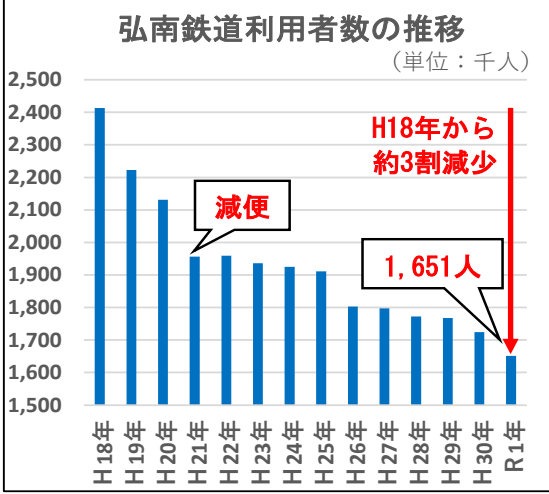
□新規 ■継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	弘南鉄道の維持・活性化について
---------	-----------------

要 望 先	国	国土交通省鉄道局 総務省自治財政局
	県	企画政策部交通政策課

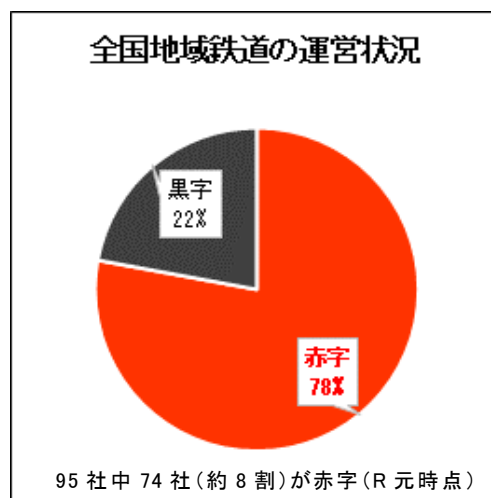
要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方鉄道の安全輸送対策に係る国の予算確保について ○ 地方鉄道の運行維持に係る特別交付税措置の拡充について
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

現状と課題・具体的内容・効果等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 弘南鉄道弘南線・大鰐線は、弘前圏域の地域公共交通ネットワークを形成する上で広域の市町村をつなぐ幹線的な鉄道路線であることから、地域住民の移動手段を確保し、圏域の地域間交流によって、社会・経済活動の維持及び活性化を図るうえで、重要な社会インフラであります。 ○ また、弘南鉄道は、日本最北端の純民営電気鉄道として環境にやさしい交通機関であるほか、エネルギー効率に優れ二酸化炭素の排出抑制に寄与することから、国が目指す2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現にも貢献するため、今後鉄道の利用を促しながら維持していく必要があります。 ○ しかし、弘南鉄道をはじめとする地方鉄道は、路線バス等と同様に人口減少や生活様式の多様化等により厳しい経営環境に置かれ、全国の地方鉄道の8割程度が赤字経営にあることから、地方鉄道を維持し存続させることは、全国共通の課題でもあります。 ○ 津軽圏域では、14市町村が連携して観光地域づくりを進めておりますが、弘南鉄道や津軽鉄道をはじめとした圏域の観光資源など、今あるも
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



のを活かし、地域経済を活性化しながら、地方創生を図ることが重要であることから、14市町村で地方鉄道の課題や路線維持活性化等に関する勉強会を実施してきました。

- また、弘前圏域8市町村で、弘南鉄道弘南線・大鰐線を維持・活性化していくための方針を検討・協議し、これを踏まえて、沿線5市町村は、令和3年1月に策定した弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づいて支援することとし、青森県も連携して充実した支援をしていただくことになりました。



- 弘南鉄道は、開業から70年以上経過していることから、鉄道施設等の老朽化が進んでおり、計画的な修繕や更新による安全輸送の確保が不可欠です。

しかし、鉄道安全輸送対策の国庫補助制度である鉄道軌道安全輸送設備等整備事業は予算措置が十分ではなく、計画的かつ着実な安全対策に支障をきたし、経営を悪化させているとともに鉄道事業者や沿線市町村の負担が非常に大きくなっており、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道路線の維持はますます厳しくなっております。

- また、地方鉄道は、路線バスと同様に地域の公共交通ネットワークを形成する上で重要な地域公共交通機関でありながら、路線バスの運行維持にあたって地方公共団体が負担する経費に対しては特別交付税措置が8割であるのに対し、地方鉄道に関しては3割しか措置されていない状況にあります。

【具体的内容】

地方鉄道の安全輸送を確保するため、国庫補助制度の十分な予算確保について、国への働きかけをお願いいたします。

地方鉄道の運行維持に係る地方公共団体の経費に対する特別交付税措置について、地方路線バスと同様の措置に拡充するよう、国への働きかけをお願いいたします。

【効果等】

- 国と地方自治体が一体となった安全対策の実現により、地方鉄道を維持活性化するうえで必要不可欠な安全輸送の確保が図られます。
- 持続的な地方鉄道の運行及び維持が可能となり、地域にあった地域公共交通サービスを提供できます。

現在の 主な 経過 ・ 参考 事項	令和元年 7月	第13回弘南鉄道活性化支援協議会総会において、令和元年度以降の経常損益が弘南線、大鰐線ともにマイナスとなることが示された。
	令和元年11月	第1回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催
	令和元年12月	第2回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催
	令和 2年 1月	地方鉄道の維持活性化に向け第1回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催
	令和 2年 2月	第2回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催 令和元年度第1回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催
	令和 2年 3月	令和元年度第2回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 令和元年度第3回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 第3回津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会を開催
	令和 2年 4月	第3回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 令和2年度第1回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催
	令和 2年 5月	令和2年度第2回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催
	令和 2年 6月	令和2年度第3回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催
	令和 2年 7月	令和2年度第4回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催 第4回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催
	令和 2年10月	令和2年度第5回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催
	令和 2年12月	令和2年度第6回弘南鉄道支援に関する担当課長検討会を開催
	令和 3年 1月	第5回弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会を開催 ・弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づいて支援することを合意 弘南鉄道維持活性化支援に係る知事要望
令和 3年 3月	弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会設立総会開催	

担当部課：弘前市 都市整備部地域交通課

県の処理方針 (企画政策部 交通政策課)	
経緯	○令和元年度
	11月 7日 弘南鉄道活性化協議会支援幹事会 弘南鉄道(株)から沿線市町村への支援要請
	11月21日 弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会 (第1回)
	12月17日 弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会 (第2回)
	1月10日 津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会(第1回)
	2月 7日 津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会(第2回)
	3月30日 津軽圏域地方鉄道維持活性化勉強会(第3回)
	○令和2年度
	4月10日 弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会 (第3回)
	6月10日 県による国への令和3年度重点施策提案
	6月15日 県による弘南鉄道への安全輸送設備等特別対策支援事業交付決定 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた民営鉄道事業者への安全輸送設備等整備への補助 (5月補正予算)
	7月30日 弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会 (第4回)
	1月14日 弘前圏域定住自立圏公共交通維持活性化首長懇談会 (第5回) 令和3年度からの新たな支援について合意

	<p>1月21日 県による青森県民営鉄道利用促進協議会への地域公共交通利用促進事業交付決定</p> <p>1月22日 弘前圏域定住自立圏による知事要望</p> <p>1月29日 県による弘南鉄道弘南線の沿線市村への支援を決定 支援期間：令和3年度～令和12年度 補助率：1／2</p> <p>○令和3年度</p> <p>6月23日 県による国への令和4年度重点施策提案</p> <p>7月27日 県による青森県民営鉄道利用促進協議会への地域公共交通利用促進特別対策事業交付決定</p> <p>10月 県による鉄道の安全輸送設備等整備事業の国費不交付分についての新たな補助を実施（9月補正予算）</p>
<p>処 理 方 針</p>	<p>人口減少、モータリゼーションの進展などによる利用者減少が続いてきた中で新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、急激で大幅な減収に陥っている交通事業者の自助努力だけでは地域公共交通を維持していくことが困難であることから、県として、弘南鉄道弘南線について、沿線市村による弘南鉄道に対する新たな支援に対する補助や、大鰐線について、国費が不交付となった安全輸送設備への補助を新たに実施するとともに、国土交通省及び総務省に対し、①地方における交通崩壊を防止するため、交通の機能の維持・確保のための抜本的な対策を実行するとともに、地方の取組に対する財政措置を講じること、②鉄道事業者が整備計画を確実に実施可能となるための予算の確保及び補助率の拡大を実施すること等について要望したところであり、引き続き国に対して働きかけていきます。</p>